

耕作放棄地となっている茶園の茶樹伐根を支援します



松阪市では、耕作放棄地の再生を目的に、4月～翌年の3月まで補助金を交付しています。

- 対象者／市内に住所を有する農地所有者及び耕作者（小作人を含む。）
- 補助額／茶園転換を行った農地の面積10アール(1反)あたり50,000円を乗じて得た額
 例：1アール(1畝)の場合、5,000円を交付します。
 （算出された補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。）



※茶園転換とは市内の耕作放棄地となっている茶園の茶樹を抜根したのち、茶以外の作物の作付けを計画すること。
 ※茶樹を抜根した農地は補助金の交付の対象となった年度から起算して5年間は野菜・果樹などの作付を行うこと。

(問) 西部農林水産事務所 ☎ 46-7114
 本庁管内：農水振興課 ☎ 53-4192

草刈作業に伴う物品の提供及び貸出を行います

西部建設保全事務所では、地域活動の一環として松阪市が管理する道路、河川、排水路等において地元団体が草刈作業に積極的に取り組んでいただけるよう、草刈り機の替刃等の提供及びカラーコーン等の貸出を行っております。

利用をお考えの方は条件等がございますので、事前に西部建設保全事務所までお問合せいただきますようよろしくお願いします。

○提供・貸出物品一覧○

提 供	・草刈り機の替刃（上限5枚／団体／年度） ・ごみ袋（上限200枚／団体／年度） *袋の色、容量の種類は問わない ・軍手（上限24双／団体／年度） ・混合ガソリン（上限10ℓ／団体／年度）
貸出し	・カラーコーン ・注意看板 ・飛散防止ネット



(問) 西部建設保全事務所 ☎ 46-7125

生活支援！松阪みんなの商品券を販売します！

エネルギー・食料品等の価格高騰の影響に伴う経済対策として、市民の家計支援と、市内事業所または店舗の皆さまへの支援を目的にプレミアム付商品券を発行・販売します。

【商品券の概要】

1冊7,500円分(500円×15枚つづり)を5,000円で販売します。

※4月1日時点で松阪市に住民登録がある世帯に、購入引換券を郵送予定です。
(6月下旬頃)

【購入期間】

7月1日(月)～10月31日(木) 15時

【購入場所】

・三十三銀行 松阪本店営業部及び市内各支店・出張所

【使用期間】

7月1日(月)～11月30日(土)

※使用可能店舗は広報まつさか7月号の折り込みチラシやホームページにてご確認ください。



↑ ホームページ

☆飯高管内での特設販売窓口☆

飯高地域振興局 7月 1日(月)～7月 5日(金) 9時～20時

旧川俣出張所 7月10日(水) 10時～15時

飯高保健センター 7月12日(金) 10時～15時

飯高林業総合センター 7月22日(月) 10時～15時

※お送りする購入引換券について、施設名の誤りがあったため、上記のとおり
訂正してお詫び申し上げます。

※その他の特設販売窓口は購入引換券をご覧ください。

(問) 商工政策課 ☎ 53-4361

B & G海洋センタープール監視員を募集します

あなたの明るい笑顔で、B & Gのプールを盛り上げよう！

期 間 7月20日(土)～8月31日(土)
時 間 午前9時～午後5時(休憩：正午～午後1時)
時 給 996円/時間(通勤手当あり)
定 員 5名程度(シフト制)
申込締切 6月21日(金)

※土日にも勤務できる方を大募集！
※左記期間以外の日程で、救命講習を予定しています。

(問) 西部教育事務所 ☎ 32-2300

西部水道浄化槽事務所からのお知らせ

公共浄化槽使用料の減免申請の受付を開始しています

●対象／飯南・飯高地域で市が維持管理している浄化槽を使用し、次の条件に該当される方
【減免条件】

- (1) 住民税非課税世帯のうち、世帯全員が70歳以上の場合
- (2) 住民税非課税世帯のうち、65歳以上で独居の場合
- (3) 住民税非課税世帯のうち、世帯全員が重度障がい者又はこれに準じる場合
- (4) 生活保護世帯の場合
- (5) 10人槽及び8人槽を使用しており、使用人数が6人以下の場合
(2世帯住宅は除きます)

●提出期限／6月28日(金)

※提出期限後でも申請できますが、減免される期間が短くなります。

●減免期間／令和6年8月分～令和7年7月分

※現在減免を受けられている方も申請が必要です。

また、減免の条件に該当しなくなった時も届出が必要です。

公共浄化槽の設置申請について

市では河川や海の水質環境を守るため、公共浄化槽の設置を推進しています。(飯南・飯高管内)

従来の汲取り方式や単独浄化槽をご利用されているご家庭は、ぜひ、公共浄化槽の設置をご検討下さい。

令和6年度分工事の申請受付は、令和6年9月末までとなります。

申請をお考えの方は、早めにご相談ください。



(問) 西部水道浄化槽事務所 ☎ 46-7123

7月からがん検診等が始まります！

検診を受けるには、受診券が必要です。

●対象者には6月末に発送予定です。受診券が届かない方で、職場等で各種がん検診を受ける機会のない方は、受診券を発送いたしますので、お問い合わせください。

●検診実施期間・検診場所

医療機関で受ける個別検診：とき／7月1日～令和7年2月28日

検診車等で受ける集団検診：とき／8月～令和7年3月



(問) 地域住民課 ☎ 46-7112

地域おこし協力隊

vol.12

『飯島宏枝』の活動日記



ここ最近、とても時間の流れが早く感じます。2年半ほど住んだこの地域で今後もやっていけるよう、自分の事業の準備を進めています。

この前、私が住んでいる地域では「防災訓練」が行われました。訓練では地震体験車で強い地震を感じてみたり、応急担架の作り方などを実際にしてみたりするなど、いざという時に必要な知識をみんなで学ぶ時間でした。

また、最近は飯南高校で学生と関わらせていただいています。「いいなんゼミ」や今年度から新しく始まった「観光ビジネス」の授業のサポートに入っています。学生さんが興味を持っていることを知ることは今後の活動の参考になりますので、引き続き全力でサポートしていきます！

協力隊を退任後はホームページ制作やデザインなどのパソコン関係の仕事をしたいと思っています。現在も勉強や経験を積ませていただいている、他にも動画の撮影や編集などもやっていく予定です！

協力隊として活動してきた経験を今後も活かせるよう、残りの4か月間も全力で頑張っていきます！みなさん、引き続きよろしくお願いいたします！



↑ 防災訓練。地域の多くの方が参加しました。



「松阪ええとこチャンネル」で制作した動画を見ることが出来ます。

YouTube チャンネル URL ↓

<https://www.youtube.com/channel/UCYrm0hXt3baFIinjK4Sm4Zng>

「空家バンク登録物件」募集中！！

毎年、多くの方が飯南・飯高・嬉野（嬉野／中郷）の空家バンク物件をお探しですがご案内できる物件が不足しているため、移住を断念する方がたくさんみえます。

登録可能な空家情報がございましたら、この機会にぜひご連絡ください。

また、空家バンク物件に関しまして「改修補助金」「家財処分補助金」等、その他のお問合せもお気軽にご相談ください。

(問) まつさか移住交流センター(松阪市飯南町横野 848)

☎ 32-2515 E-mail matsu.ijyu@city.matsusaka.mie.jp

松阪市地域おこし協力隊の



松阪市地域おこし協力隊の

